平成 29 年 12 月 1 日発行
秋田県ボランティア・ＮＰＯ活動
ニュース県南版

県南のＮＰＯを情報でつなぐ、ささえる。

Hot And New South Akita Npo

ハンサン 12

December
2017
Vol.128

団体活動発表の様子

◆表紙の紹介◆　地域活力発見フェスタ

大仙市のイオンモール大曲で、11 月 18 日に「地域活力発見フェスタ」が県地域の元気創造課主催で行われました。県南で活躍 23 団体が体験コーナーやパネル展示を通して日頃の取り組みを PR しました。このフェスタを通じてそれぞれの活動からヒントを発見し、地域を元気にするためのきっかけを探してもらうことができるイベントでした。

◆目　　次◆

Ｐ2　あきた NPO 会議　Vol.2　地域活力発見フェスタ　　開催報告
Ｐ3　活動ウォッチング＜CSR＞　レポート「企業活動に人権の視点を」
Ｐ4　わくわくげんき　　わくわく科学工房
Ｐ5　助成金情報
Ｐ6　市民活動お役立ち情報　　ソーシャルビジネス(SB)ってなに？

あんべいな秋田県

「あきたNPO会議2017」開催報告 Vol.2

「あきたNPO会議2017」が平成29年10月29日(日)13時～17時に実施されました。参加者は63名。内容を簡単に報告します。

【講話】：講師：秋田大学　石沢真貴氏

「都市型コミュニティの現状と連携・協働の課題」

現在、国の地域施策として、地域福祉政策、都市計画(まちづくり)の見直しが求められているが、その推進のためには、コミュニティメンバーとしての意識改革が必要になってきている。そして、町内会・自治会などの住民自治組織もNPOもそれぞれの団体・組織で完結する活動でなく、他団体や組織等との連携を模索することで、コミュニティにおける関係性を再構築する必要があると考える。

【分科会】

第1分科会「行政とNPO」について

「行政の担当課がわからないので、協力を得られにくい。」「現在の世代だけで問題が解決できると思わずに持続して活動することで行政にも理解を得ていきたい。」

第2分科会「NPO法人と地域」

「施設を指定管理することにより、地域住民からの悩みごとの相談を受けるときがある。住民の要望はできる限り実現していきたい。」

第3分科会「自治会とNPO」

「活動を続けるために、新たな体制づくりとして複数の自治会が集まり、連絡協議会やNPOを立ち上げる。」「話し合い、アクションをおこし、ソフトなおせっかいをして、意識を変えることが大事だろう。」

それぞれの分科会での話し合いの内容を参加者全員で共有し、今後の活動のためのつながりが出来たようでした。

「地域活力発見フェスタ」開催報告

11月18日、「地域活力発見フェスタ」がイオンモール大曲にて開催されました。また、フェスタ開催前の11月13日～17日の5日間、市民活動団体のパネル展示も開催されました。

「地域活力発見フェスタ」は、地域を元気にするために様々な手法で取り組んでいる団体や事業者を地域の方々に紹介するイベントです。ステージでは「忠義な猫の会」によるむかしがたりや紙芝居などで「まちおこしと社会福祉」の活動を発表をはじめ、バルーンアート、フラワーアレンジメントのパフォーマンスが行われました。

各団体のブースでは、買い物客が足を止め市民団体の活動の説明に耳を傾ける様子が見られました。裏方として、高校生ボランティアも大活躍。市民をはじめ団体同士、企業とのつながりが持てる機会にもなるフェスタとなりました。　（熊谷淳子）

「地域活力発見フェスタ」パンフ

左：活動発表の様子、右：ブースの看板娘

左：活動説明の様子、右：ゆるキャラも大活躍

CSR＜人権＞の取り組み

レポート「企業活動に人権の視点を」

不祥事を起こしたくて起こす企業はいない!?

CSR の活動テーマのひとつに人権擁護*1 があります。これは社会全体が取り組むべきものであるため、取り組まない企業は糾弾され、排除されてしまいます。逆に、人権を守ることで業績が改善するという側面も持っています。

今回は、11 月 1 日に仙台市で開催された「企業における CSR・人権担当者向け実践講座」（講師：横浜市立大学 CSR センター長　影山摩子弥（かげやま まこや） 氏）で紹介のあった全国の事例をもとに、CSR 活動としての人権擁護の取り組みの必要性についてお伝えします。

仙台市での講座のチラシ

講師
影山摩子弥氏

■事例１　消費者の権利

とある焼肉店で食事をした子どもが死亡。同店では品質管理を徹底せず、ルール化されていた生肉の表面の削ぎ落としをせずにユッケを提供していました。会社は倒産に追い込まれたそうです。

■事例２　子どもの人権

スポーツメーカーのナイキは、サプライチェーンマネジメントを徹底しています*2。きっかけは 1997 年、ナイキが委託する東南アジアの工場で児童労働などが発覚したこと。これは委託先の会社が行った問題であり、ナイキが指示したことではありませんでしたが世界的な不買運動に発展したそうです。

企業が役割や責任を果たさなければ糾弾され、経営危機に陥ります。リスク管理のためにも、企業は経営戦略として CSR に取り組む必要があるといえます。

取り組むことで、企業のファンを産む

■事例３　従業員の権利

鳥取大学医学部附属病院は看護師の離職を防ぐため、24 時間体制で病児保育も可能な保育園を併設。優秀な看護師が殺到する病院になったといいます。

■事例４　障がい者の権利

神奈川県横浜市のメッキ処理会社、羽後鍍金は従業員 20 名のうち 1/4 が障がい者です。メッキ処理は行程が分かれていて作業の担当分けがしやすい特性があり、羽後鍍金では仕事内容と障がい特性とのマッチングの徹底に努めているのだそうです。仕事内容が個々人に合っているため技能が身につき、戦力となっているとか。障がいのある方にとってもやりがいにつながっているそうです。

■事例５　子どもの権利

横浜市のとあるリサイクル業者は、消費者から不要なものを買い取り、オークションに出品しています。買い取りの際、消費者にはそのお金を乳児院へ寄付しないかと促し、乳児院から寄付者に感謝状を送ってもらっているそうです。虐待などを背景に預けられる子どもの話を聞くと、寄付する消費者が多いのだとか。それを促すリサイクル業者の想いにも感銘を受け、リピーターになる人も少なくないそうです。

CSR 活動は社会を良くするだけでなく、企業にとっても利害関係者から評価を得ることにつながります。それは、持続可能な経営にもつながる強みとなるでしょう。（奥ちひろ）

＜脚注＞

*1 人権　平等権（差別されない権利）、自由権（精神・身体・経済活動の自由）、社会権（生存権・教育を受ける権利・労働基本権）、参政権、請求権などがある。

*2 サプライチェーンマネジメント　自社の業務領域だけでなく、商品が消費者の手元に届くまでの原材料の調達、加工、配送すべての行程に配慮・管理すること。

高校生ライターが聴きます！

わくわくげんき Vol.8

「わくわく科学工房」代表の石橋研一さん、事務局の出雲紀行さんに、活動への思いをお聴きしました。科学教室やものづくりの活動を通して、理科好きの子どもが増えてほしいと活動しています。

左から代　表：石橋研一さん
事務局：出雲紀行さん

取材を終えて

「わくわく科学工房」は、小さい頃から科学に触れさせて、理科好きな子どもたちを増やしたいという思いから、理科教員や OB の方々を中心に設立。現在 20 名の会員がおり、様々な場所で子どもたちに科学の楽しさを伝えている。代表の石橋研一さんと事務局の出雲紀行さんは、「小さいときから、頭より体や心で楽しいと感じることをするのは将来いろんなことに役立つ。学校以外の場で科学に触れ、色んな自然を見てわくわくどきどきすることで感性が育つ。また、子どものそばに同じ気持ちになってくれる大人がいることもとても大切。」と話しており、これは科学に限らず大切なことなのではないかなと思った。「この活動を始めてから自分のなかでどんな良いことがありましたか」という質問に、出雲さんは、「いろいろな事を語れる仲間がいることが嬉しい。この活動をしていなかったら、退職後はきっと家にばかりいたと思う。活動を初めて自分の活動範囲も広がった。」と話し、石橋さんは、「会員や子どもたち、その家族からパワーをもらっている。活動をしている中で、元気というエネルギーをお互いにもらえる。やらなければよかったと思うことは一度もなかった。」と語った。（諸越知美）

▶昨年の
わくわく科学実験教室の様子

幅広い世代を対象に科学の面白さ、感性を育てる学習への取り組み方を伝えるために日々精力的に活動している「わくわく科学工房」。横手市のY²ぷらざなどで「わくわく科学実験教室」を行うほか、地域の小中学生への授業サポートを行っている。石橋さんと出雲さんのお二人は口を揃えて「日常生活など様々な体験を通じて、問題に対する思考力と感性を磨くことが大切だ」などとアイデアの重要性をキーワードにさまざまな話題を語った。若い世代の教育への架け橋となる活動は素晴らしいと思う。取材中のお二方のお姿から「若い世代だからこそ」という考え方を再認識させてもらえた。幅広い世代で物事に取り組むことは互いに元気、あるいはエネルギーを与えてくれる。しかし、次世代を担う僕らがいつまでもリードされる側ではなく、能動的に問題を対処し動かなければならない。今回の取材は、これらの側面を改めて考える貴重な機会だと思った。若い世代の一員として、人とのコミュニケーションや今後の活動範囲を積極的に広げていきたいと考える。
（菅原寛人）

「わくわく科学工房」の活動目的は、「理科好きの子供を育てる」手助けとなるような活動をしている。理科や科学は、苦手な子と得意な子に分かれる。しかし、自然に触れたり、実験をすることにより学ぶ楽しさを味わい、理科に少しずつ興味を持つ子もいるそうだ。実際に介護施設や保育施設へ活動をしに行くと、高齢者や子供たちが笑顔になり、会員は元気になる。実際に見て触れて学ぶことで、子供たち自身が楽しさを味わい興味を持つようだ。私は、今回の取材で理科が苦手な子でも、このような活動により好きになったり興味を持ったりする子が増えると思った。今後もたくさんの活動をがんばって欲しいと思った。
（佐藤理湖）

▶取材の様子

「わくわく科学工房」事務局の連絡先
出雲紀行　TEL：0182-33-5345
Mail：izuming0423@yahoo.co.jp
ものづくりから「わくわくする気持ち」と
アイデアが「湧く」ことを大切に

❖助成金情報❖

アステラス・スターライトパートナー患者会助成

本助成は患者会が主体となって活動する、患者さん・患者さん家族同士が支え合う活動、病気への理解を深める活動、会の持続的発展につながる活動などを支援の対象。

応募期限：平成 29 年 12 月 22 日(金)
助成総額：1000 万円
問合せ先：アステラス スターライトパートナー事務局
TEL：03-3244-5110
患者会支援受付窓口：star-light@jp.astellas.com
詳細：https://acsprtnavi.c-nuage.jp/~astellas_slp/

第 22 回米百俵賞

長岡市米百俵財団事務局に教育、文化、福祉、スポーツ、産業等の分野において、独創的な活動により人材の育成に大きく貢献した個人または団体を表彰。

応募期限：平成 30 年 1 月 12 日（金）必着
賞：表彰楯、副賞（賞金 100 万円）
問合せ先：公益財団法人長岡市米百俵財団事務局
TEL：0258-39-2238
http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate12/kome100zaidan/zoutei.html

第７回 杉浦地域医療振興賞

地域医療を振興し、国民の健康と福祉の向上に優れた成果をおさめ、住み慣れた地域で安心して、その人らしく住み続けることを支援する活動を行った団体・個人の取り組みについて、その主体者である団体・個人を対象に表彰。

応募締切：平成 29 年 12 月 31 日(日)
制度内容：正賞として記念品、副賞として 200 万円を贈呈
問合せ先：公益財団法人杉浦記念財団
TEL：0562-45-2731
詳細：http://sugi-zaidan.jp/assist_decoration/boshuyoko.html

住まいとコミュニティづくり活動助成

市民の自発的な住まいづくりやコミュニティの創出、そして、地域づくり活動を一貫して支援。
今日の住まいとコミュニティに関する多様な社会的課題に対応するため、「地域・コミュニティ活動助成」と「住まい活動助成」の二本立てとし、それぞれに対して助成。

募集締切：平成 30 年 1 月 10 日（水）
助成金額：1 件あたり 120 万円以内
問合せ先：ハウジングアンドコミュニティ財団
TEL：03-6453-9213
http://www.hc-zaidan.or.jp/program.html

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 平成 30 年度助成金

青少年スポーツの振興に関する諸般の事業の推進を図り、心身ともに健全な青少年を育成し、もっと明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与することを目的とする。

募集締切：平成 29 年 12 月 20 日(水)　当日消印有効
交付金額：事業予算の 2 分の 1(上限 100 万円)
詳細：http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html
問合せ先：公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団
TEL：03-3839-7195

2018 年度 CO･OP 共済地域ささえあい助成

コープ共済連は CO･OP 共済を通じて豊かな社会づくりをめざしています。
その活動の一環として、生協と地域の NPO やその他の団体が協同して地域のくらしを向上させる活動を支援します。

応募期間：平成 30 年 1 月 8 日(月)～31 日(水)
制度内容：1 事業あたり最大 100 万円総額 2,500 万円
問合せ先：日本コープ共済生活協同組合連合会
渉外・広報部地域ささえあい助成事務局
TEL：03-6836-1320
http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2018.html

未来につなぐふるさと基金

生物多様性に関する市民参加型プログラムを協働で実施する団体を募集。

応募締切：平成 30 年 1 月 10 日(水)
助成金額：1 団体あたり年間上限 50 万円
対象プログラム：たべる・ふれる・つたえる・まもる
詳細：http://www.public.or.jp/PRF/fund/fund_03/
問合せ先：公益財団法人パブリックリソース財団
TEL：03-5540-6256

活動資金調達をお考えの NPO 法人・市民活動団体向けの助成金情報です。
申請書の書き方等の相談を受け付けております。
ご相談（0182-33-7002）ください。
休館日（木曜日）

THEME

ソーシャルビジネス（SB）ってなに？

ソーシャルビジネスという言葉を耳にすることがあると思います。ソーシャルビジネスとは、社会的課題をビジネスの手法で解決していく活動のことです。近年注目されている社会的課題を解決する手法について知ってみませんか。

（熊谷淳子）

◆ソーシャルビジネスの定義（政府広報オンラインによる）

（1）社会性

現在解決が求められる社会的課題（※）に取り組むことを事業活動のミッションとすること

※社会的課題の例：環境問題、貧困問題、少子高齢化、人口の都市への集中、高齢者・障害者の介護・福祉、子育て支援、青少年・生涯教育、まちづくり・地域おこしなど

（2）事業性

（1）のようなミッションにビジネスの手法で取り組み、継続的に事業活動を進めていくこと

（3）革新性

新しい社会的商品・サービスやそれを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること

冊子「ソーシャルビジネスってなんだろう？」(日本政策金融公庫)より

地域課題の解決に取り組む「コミュニティビジネス（CB）」は、ソーシャルビジネスのうち、より地域性のあるもののこと。

◆起業しようとする方、事業展開している方へ

秋田県では、ソーシャルビジネスもしくはコミュニティビジネスを展開する団体に対し、サポートネットワークが構築されています。ネットワークの構成機関は以下のとおり。

◎県（あきた未来創造部地域の元気創造課）

現場支援（業務委託）や補助金等の交付を通じて、協働実践活動の創出やコミュニティビジネスの立ち上げ等を推進・支援

◎NPO 中間支援センター（市民活動サポートセンター、市民ファンド）

NPO と行政や市民を橋渡しし、パイプ役として地域の課題等の解決を支援

◎日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）

資金調達や経営改善計画策定等で、県内の NPO 法人等の活動を支援

※県内の５金融機関

平成 26 年度に日本公庫が業務提携の覚書を締結しており、各金融機関とは必要に応じ、連携・協調融資等が可能

ネットワークを活用し、地域課題の解決・地域の活性化または雇用の創出につなげてほしいです。

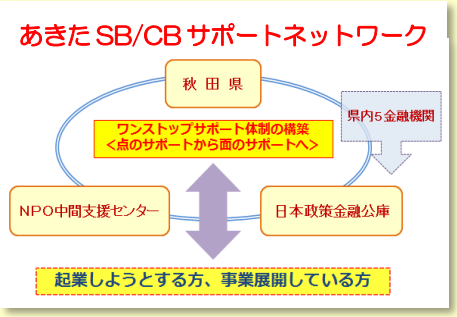

編集スタッフのつぶやき　VOL.8

NPO 派遣相談員
今　拓也

いよいよ今年も冬がやってきました。初雪から積もり、いきなり除雪に追われる状況でしたね。さて、毎年の降雪に備え、家の雪囲いをしますが、普段はやらない大工仕事をする訳です。これも雪国で生活してなければしないことです。いままで必要に迫られてやったことは一番身につきました。（一人暮らしでの家事がそうでした）なんでも経験してみることで、これが後々生活や仕事の糧となりました。こう考えると毎年の豪雪も肥やしになるなと思えますが。冬将軍には「なんじかお手柔らかに」と言いたいです。（＾＾；）

秋田県ボランティア・NPO 活動ニュース県南版
ハンサン
2017 年 12 月 1 日発行
12 月号　VOL.128
発行：秋田県あきた未来創造部地域の元気創造課
〒010-8570　秋田市山王四丁目 1-1　TEL.018-860-1245
編集：特定非営利活動法人秋田県南 NPO センター
（南部市民活動サポートセンター）
〒013-0046　横手市神明町 1-9
南部市民活動サポートセンター
【相談受付】月・火・水・金 9：00～18：00　土 9：00～17：00
【休館日】木曜日・年末年始（12/29～1/3）
〒013-0046　横手市神明町 1-9
TEL.0182-33-7002　　FAX.0182-33-7038
E-mail：ssc7002@luck.ocn.ne.jp
http://www.kennannpo.org/project/supportcenter.html